

船舶事故調査（遊覧船デルフト旅客死亡）について
（経過報告）

令和6年3月28日
運輸安全委員会（海事部会）

運輸安全委員会は、令和5年4月12日、長崎県佐世保市ハウステンボス町運河内において発生した船舶事故（遊覧船デルフト旅客死亡）について、令和5年4月から原因を究明するための調査を進め、これまでに事実の確認、原因の分析及び再発防止策の検討を行ったところであるが、調査報告書の取りまとめには、更に一定の時間を要する状況である。このため、本件調査については、本事故が発生した日から1年以内に調査を終えることが困難であると見込まれる状況にあることから、運輸安全委員会設置法第25条第4項の規定に基づき、以下のとおり当該調査の経過を報告する。

なお、本経過報告の内容については、今後、新たな情報の入手等により、修正されることがあり得る。

また、本調査は、本件船舶事故に関し、運輸安全委員会設置法に基づき、船舶事故及び事故に伴い発生した被害の原因を究明し、事故等の防止及び被害の軽減に寄与することを目的として行うものであり、本事故の責任を問うために行うものではない。

1. 船舶事故の概要

遊覧船デルフト（総トン数13トン）（以下「本船」という。）は、船長が1人で乗り組み、旅客7人を乗せ、ハウステンボス内の運河を遊覧する目的で航行中、旅客1人が運河に転落し、救助されたが、後日死亡した。

2. 調査の概要

運輸安全委員会は、令和5年4月13日、本調査を担当する主管調査官（長崎事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。なお、後日主管調査官及び担当調査官を船舶事故調査官に交代した。現時点までに、現場調査、関係者からの口述聴取、気象及び海象に関する情報収集、落水に関する分析等を実施した。

3. 判明している主な事実情報

（1）事故の経過

本船は、船長が1人で乗り組み、旅客7人を乗せ、ハウステンボス内の運河を遊覧する目的で、令和5年4月12日20時45分ごろハウステンボス内の運河を出航して航行中、旅客1人が運河に転落した。

転落した旅客は、救助され、病院に搬送されたが、令和5年4月17日、死亡した。



本船

(2) 死傷者

死亡1人(旅客)

(3) 船舶の損傷等

なし

(4) 気象・海象

気象：天気 晴れ、風向 北北西、風速 3.4m/s

海象：水温 約18℃

4. 今後の調査

調査報告書の最終とりまとめを行う。